

平成24年度第1回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日 時

平成24年(2012年)6月28日(木曜日)午後6時00分～午後7時23分

2 場 所

札幌市役所 6階 1号会議室

3 出 席 者

(1) 運営協議会委員

14名のうち12名出席

(2) 事務局

保険医療部長、保険年金課長、健診・医療担当課長、収納対策・後期高齢担当課長他

4 議 題

第1号 平成23年度国民健康保険会計決算見込について

ア 説明の要旨

- ・23億6千万円の剰余金が生じる。
- ・剰余金は平成24年度の国庫支出金等返還金の財源とするため「国民健康保険支払準備基金」に積み立てる。
- ・返還金が生じる主な理由は、国から概算で交付された「療養給付費負担金」が実績を上回ったことによる。
- ・保険料の収納率は予算を上回る見込みである(現年度89.87%)。

イ 主な質疑

Q. 収納率は前年度に比べてどのような状況か？

A. 現年度一般分で1.41%の増加。3年連続で1%以上の伸びとなっている。

ウ 審議結果

了承された。

5 報 告 事 項

(1) 平成24年度医療費適正化計画について

ア 説明の要旨

- ・札幌市の医療費の分析について、全道と比べて札幌市の国保は入院の医療費が高く、特に「精神及び行動の障害」という分類の疾病の影響が大きい。

- ・平成23年10月から、市民要望の高い心電図検査など新たな健診項目を付加健診として追加した。
- ・国保の特定健康診査の愛称を「とくとく健診」と定めた。
- ・「とくとく健診」の積極的なPRのため、平成24年度には、美術専門学校や高校生から公募したPRポスターを作成した。
- ・平成23年度に計画していたジェネリック医薬品使用促進のための「差額通知」は、関係機関との協議・調整がつかず実施に至っていないが、平成24年度においても引き続き実施に向けて取り組む。

イ 主な質疑

Q. ジェネリック医薬品の差額通知は実施に至るのか？

A. 実施できるように努力する。

(2) 平成24年度収納対策基本方針について

ア 説明の要旨

- ・札幌市の収納状況については、平成17年度から平成22年度まで6年連続で現年度一般分の収納率を伸ばしている。
- ・かつての政令市最下位から平成22年度には8位まで着実に順位を上げてきている。
- ・平成23年度についても「折衝機会の確保」「財産調査の徹底」「滞納処分強化」「口座振替加入の促進」という4つの重点項目を設定し収納対策に取り組んだ。
- ・平成23年度の現年度一般分の収納率は、当初目標の88%を大きく上回る89.15%に達する見込みである。
- ・平成24年度は、平成23年度の決算収納率から0.4ポイント上回ることを目標とする。
- ・4つの重点項目に対する取り組みを一層徹底し、滞納者の状況に応じたきめ細やかな対応を行っていききたい。

イ 主な質疑

Q. 収納率はいつまで伸びるのか？

A. 収納率のさらなる向上は正直容易ではないが、90%を超えている政令市もあるので、職員一丸となって取り組んでいきたい。